

桜井市大福地域まちづくり基本協定（案）

（目的）

第1条 この協定は、「奈良県と桜井市とのまちづくりに関する包括協定」第3条（3）の近鉄大福駅周辺地区のまちづくりにおいて、奈良県、桜井市並びに大福自治連合会が協同して取り組むことで、地域における住環境の維持及び向上をはかることを目的とする。

（地区の位置及び区域）

第2条 この協定の対象とする地区の位置は、桜井市〇〇〇〇〇とし、区域（以下「協定区域」という）は別紙1のとおりとする。

（まちづくりの目標）

第3条 地域の様々な世代・世帯の住民が安全かつ安心に将来にわたり、住み続けられるよう「子どもから高齢者までが歩いて暮らせるまちづくり」を行うことを目標とする。

2 桜井市は、本協定に基づく取り組み等によるまちづくり目標の実現に向けて、都市計画法第12条の5に基づく地区計画の決定など、強制力・担保力のあるまちづくり方針の策定に向けた検討を進めるものとする。

3 奈良県その他関係機関等は、桜井市が行う前項の検討に必要な協力を行うこととする。

（まちづくりの方針）

第4条 前条に規定するまちづくりの目標を実現するため、次の各号に掲げる取り組みを行うこととし、その内容を「大福地域まちづくり基本構想」として別紙2のとおり策定する。

1 地域交通の確保

コミュニティバス等により地域を繋げ、様々な世代の住民が自動車に依存しない、歩いて暮らせる街を形成する

2 魅力溢れる歩道空間の演出

地域内の歩道や路地において魅力溢れる空間を演出するなど、歩いて暮らせる街をつくる仕掛けづくりに取り組む

3 地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備

高齢者の集いの場や地域交通、在宅介護等の拠点空間を創るため、県営住宅敷地を活用した拠点整備を行う

4 その他

質の高い地域住生活に向け、地域拠点駅である大福駅の魅力向上、通過交通対策、良質な農地の維持保全と乱開発の抑制等に取り組む

(役割分担)

第5条 奈良県、桜井市並びに大福地域自治連合会は、「大福地域まちづくり基本構想」に位置付けた各取り組みについて、下記の役割分担により取り組むこととする。

1 桜井市

前条第1項「地域交通の確保」を主に担うこととし、コミュニティバス等により地域住民の多様なニーズに対応した移動手段確保に取り組む。この際、暮らしの必要基本機能の確保に向けた地域外の生活利便施設等とのネットワーク化等に配慮する。

その他、地域内の各種プロジェクトに対し、住民に最も身近な行政主体として、住民の日常生活を支える視点にたった取り組みを進める。

2 大福地域自治連合会

前条第2項「魅力溢れる歩道空間の演出」を主に担うこととし、まちづくり意識の醸成と積極的な参画を企図した地域住民と一体となった取り組みを行う。この際、自らできることから取り組む、との視点に立った議論が着実に進められるよう配慮する。

その他、地域内の各種プロジェクト・まちづくりの取り組みに関し、住民視点からの建設的な意見などを積極的に発信する。

3 奈良県

前条第3項「地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備」を主に担うこととし、県営住宅敷地を活用した拠点整備に取り組む。この際、老朽化している桜井県営住宅の更新も併せて検討し、既存入居者の安全・安心な住環境の確保について配慮する。

その他、地域内の各種プロジェクトのお手本となるよう、積極的かつ先進的な支援等の取り組みを進める。

(費用)

第6条 桜井市及び奈良県は、前条に掲げる役割分担に基づく取り組み、その他大福地域のまちづくりに係る取り組みを進めるために必要となる費用の確保に努めるとともに、これら取り組みに資する国庫補助金を含めた外部資金の獲得に向け各種計画等作成に協力して取り組むこととする。

2 前項の規定のほか、奈良県及び桜井市は、双方若しくは地域住民等が進める大福地域のまちづくりに資する取り組みについて、予算の範囲内で必要な財政的な支援、技術的な支援を行うこととする。

(まちづくり協議会の活用)

第7条 本協定に基づく具体的取り組み内容及び成果等については桜井市大福地域まちづくり協議会において報告・議論・検討等を行うなど、桜井市大福地域まちづくり協議会の場を積極的に活用するものとする。

(その他)

第8条 本協定は、大福地域の住民の暮らしを支える住環境の維持及び向上をはかることが主目的であることに鑑み、本協定に定めのないことその他必要な事項についても各機関、地域住民等は積極的に検討し、取り組むこととする。

2 前項の規定に基づく取り組み等の結果、本協定の変更が必要となった場合には、桜井市大福地域まちづくり協議会よりその変更を提案できるものとする。

以上、この協定の締結の証として、本通3通を作成し、奈良県、桜井市、大福地域自治連合会がそれぞれ署名押印の上、各1通を保有する

平成27年〇月〇日

奈良県まちづくり推進局長

桜井市市長

大福地域自治連合会長